



2025年3月28日

各 位

会 社 名 アイダエンジニアリング株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 利彦  
(コード：6118 東証プライム)  
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長  
鶴川 裕光  
(TEL. 042-772-5231)

資本政策の見直し（2025年5月開示予定）並びに  
自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年5月に、2025年3月期の決算発表と同時に新たな資本政策（以下「新資本政策」といいます。）の公表を予定しております。

また、当社は、新資本政策で掲げる目的を実現するための取組みの一環として、2025年3月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議しましたので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本政策の見直しについて

当社は、2023年5月に、2025年度（2026年3月期）を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、顧客や社会の課題解決による持続的な成長と中長期的な企業価値の向上（PBR1.0倍超の早期実現）に取り組んでおります。

中期経営計画2年目となる今年度は、前期比増収・増益を見込んでいるものの、PBRは1.0倍を下回る状況が継続しており、より一層の経営改善が求められております。

そのような中、機関投資家をはじめとする株主・投資家の皆様との対話を通じて頂戴したご意見等も踏まえた上で、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、より高い製品の質と営業利益率を両立するための収益構造及び最適な資本構成について検討を重ねて参りました。かかる検討の結果、これらを実現するための取組みとして、現行の中期経営計画は維持しつつ、資本政策に関しては見直すことといたしました。新資本政策の詳細については、2025年5月に、2025年3月期の決算発表と同時に公表することを予定しております。

新資本政策は、利益率と品質を確保できる「適正規模の、あるべきバランスシート」を目指すことをコンセプトとします。資本コストを上回るROEや「あるべき自己資本」の実現、また利益変動の影響を受けにくい安定配当の実施等により、PBR1.0倍超の早期実現を目指すものであります。

## 2. 自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却について

### (1) 自己株式の取得を行う理由

上記「1. 資本政策の見直しについて」に記載のとおり、当社が2025年5月に公表を予定している新資本政策は、「適正規模の、あるべきバランスシート」を目指すことを目的としております。

今般、当社は、かかる目的を実現するための取組みの一環として、自己株式の取得を実施いたします。

### (2) 取得に係る事項の内容

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| ② 取得し得る株式の総数 | 3,500,000株を上限とする<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は5.66%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 30億円を上限とする   |
| ④ 取得期間       | 2025年5月1日～2025年7月31日                               |
| ⑤ 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け                                   |

### (3) 消却に係る事項の内容

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式              |
| ② 消却する株式の総数 | 上記(2)により取得した自己株式の全数 |
| ③ 消却予定日     | 2025年9月30日          |

(ご参考) 2024年12月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式除く)	61,887,318株
自己株式数	5,317,303株

以上